

設立30周年記念

研究紀要

第25号

事業団の沿革

30年のあゆみ

縞条体圧痕文の付く野島式土器

金子直行

—早期後葉における縞条体圧痕文の付く細隆起線文土器の関係性について—

縄文前期中葉から後葉土器群の系統関係とその意味

細田勝

加曾利E式土器の終焉と称名寺式土器の関係

上野真由美

土偶研究とジェンダー考古学（1）

小野美代子

荒川流域出土の大席式土器について

栗岡潤

関東地方における古墳時代前期の木器と低地遺跡

福田聖

旧埼玉県立博物館収蔵品の鉄刀と刀装具について

瀧瀬芳之

—埼玉県内出土象嵌遺物の研究（その2）—

国界地域の土器流通

赤熊浩一

—下総国と武藏国の様相—

地震で沈んだ倉と古代の集落

田中広明

2011

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



1 白井沼遺跡出土大麻式土器



2 大型壺口縁部（白井沼）



3 複合口縁壺（白井沼）



4 鋼冶屋・新田口遺跡（非掲載）



5 大型壺口縁部（川合遺跡）



6 大型壺口縁部（川合遺跡）



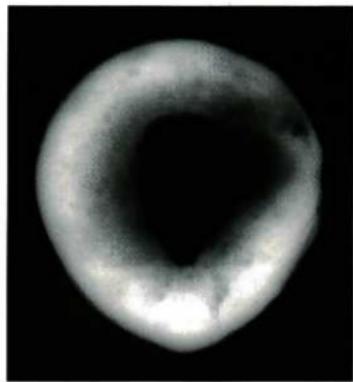
7 大型壺口縁部（川合遺跡）



8 大型壺口縁部（川合遺跡）

口絵2

瀧瀨論文 X線透過写真



SPM88-041-12



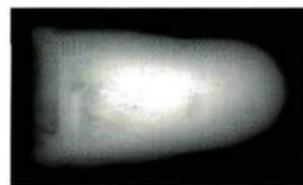
SPM88-041-16



SPM88-041-63



SPM88-041-64



関東地方における古墳時代前期の木器と低地遺跡

福田 聖

要旨 関東地方の古墳時代前期の低地遺跡からは多量の木器が出土している。直柄広鉗に代表されるように、群馬県域と千葉県を中心とする南関東では技術的な交流がないが、両者の中間地点である埼玉県域では両方の特徴を持ったものが見られる。東海系曲柄鉗における軸と身の関係においても同様である。個々の要素においては双方の交流も認められる。こうした木器の様相は、ほぼ土器と同様の地域性があるものと思われる。他系統の木器も「外来系木器」として理解できる。関東地方における木器は、基本的に弥生時代以来の自己生産的な生産であるものと思われるが、体制の変化が起り、二重の生産体制が顕在化する可能性が高い。こうした二重の生産体制の顕在化こそが、古墳時代的な木器生産の特徴である。新たな木器生産体制の整備は、地域首長との関係の中で、低地開発の実現のために実施されたものと考えられる。一方で、在来の木器生産がそのベースになっていたものと考えられ、多重的な生産が展開していたと考えられる。木器からみたこうした多重的な様相に、関東地方の古墳時代の特徴が良く表れているといえよう。

1 はじめに

私はこれまで周溝持建物跡や方形周溝墓を中心に、関東地方における古墳時代前期の低地遺跡について検討してきた。検討してきたいずれの遺跡でも、土器と共に必ず木器が出土している。そのため、土器、木器双方の様相を知ることは、低地遺跡の性格を知ることにつながると思われる。出土土器についてはこれまで折に触れ検討してきたが、木器については方形周溝墓出土のものを若干検討したのみである（野中・福田1994）。しかし、特に古墳時代前期の低地遺跡における木器は夥しい量があり、その様相を知ることは不可欠と思われる。

本稿は、古墳時代前期の関東地方における木器の様相と低地遺跡の関係について検討しようとするものである。

2 木材の研究と木器の研究

（1）木器研究の物理的制限と推移

日本は木の文化と言われるように、木は私たち日本人にとって最も馴染み深い素材である。それ

は、恐らく過去においても同様で、木器が土器、石器、鉄器と並んで生活に欠くことのできないものであったことは誰しもが認めるところであろう。

ところが台地や丘陵が火山灰に由来する土壤に覆われている日本列島においては、木は酸化、腐朽して土壤に帰ってしまう。基本的にそういった場所をフィールドとしてきた考古学においては、検討の対象とすることが困難であった。同時に、最終的に廃棄された以外にも燃料として利用されたと考えることも可能であることから、実際にはどれほどのものが遺物として残されているのか、甚だ心もとないという実態である。しかし、唐古・鍵遺跡や登呂遺跡から始まった木器の研究も長い時間による資料の蓄積を受けて、この10年ほど間に多くの成果をあげてきている。その一つの到達点が上原真人氏の主導による奈良文化財研究所の『木器集成』（上原1993）、山田昌久氏の『考古資料大観8 織維・木製品』（山田2003）、木器研究会の論集『木・ひと・文化』（出土木器研究会2009）である。これらについては、既に色々な

場所で論評されているものと考えられる。また、現在の私には、その全体について詳しい論評を加える力はない。

だが、私が現在担当している東松山市反町遺跡とそれに連なる城敷遺跡（反町遺跡群）から出土した木器の整理を通して、実に多岐に渡る問題があることを知ることができた（福田2009、富田・山本2010）。それらを等閑に付すことなく、更なる検討を行い、低地遺跡における木器の位置付けを行うためにも、関東地方の研究状況を瞥見する必要があろう。

（2）木の特徴による二つの研究分野

鈴木三男氏は、「考古学と植物学」の「木材」（鈴木2000）の中で、遺跡出土の木材から得られる情報として、1) 形から得られる情報、2) 樹種、3) 年輪情報、4) 蕃植物質、5) 遺伝子情報の5つを挙げている。このうち、1は専ら考古学の分担、3は編年の問題、4・5は可能性であるとし、2の樹種について論を展開している。

しかし、それから10年経った現在では、3の年輪情報は木村勝彦氏による新潟県青田遺跡における年輪成長計測法の確立（木村・斎藤・中村2004）から、一つの集落を構成する建物群がどのような順番で用材が伐採されているかを検討する事によって、建物の同時存在、継続年数について明らかにできることが知られている。また、4の蕃植物質の有無は同位体の分析によってその年輪が形成された時期の気候を明らかにする道が開かれようとしている（註1）。

ともあれ、現在の段階では、鈴木氏が言うように、1と2についての実際の研究が行われているのは間違いない。

1について鈴木氏は更に加工材と自然木から得られる情報があるという。前者はまさしく考古学的な研究対象、木によって作られたモノ、木器に関する研究である。日本は欧米の石の文化に対する

木の文化を特徴とするといわれるよう、容器、用具、建築材、武器、装身具といったあらゆる生活分野において木が用いられている。出土する木器もそういった多様なものである。

また、自然木については、個体のサイズ、部位が知られるとされている。

2は植物学の対象となる分野である。木は列島のあらゆる所に繁茂し一つの生物相を形成している。その多様性から、木は種毎に異なる特性を持ち、それを用いる人間は用途に合った材質のものを選択して利用している。そういったところでは、木器の材料、木材は石器と石材の関係とよく似ている。

その種の同定は、切片を取ってプレパラートを作成し、顕微鏡による観察結果を既存のライブラリーと比較することによって行われるもので、専門的な訓練を必要とする。

この延長線にあるのが、木材資源利用の実験考古学的復元という分野である。

関東地方、あるいは埼玉県内における研究は1と2に関するものである。

2については、古墳時代前期における木材資源利用の地域的戦略、選択的な二次林の形成という問題があるが、ここでは紙幅の都合もあり別に譲ることとし、古墳時代前期の木器の研究のみに絞って扱う。

（3）関東地方における木器の研究

古墳時代前期の各遺跡から最も一般的に出土しているのは鎌・鋤の類、所謂農耕具と容器類であろう。農耕具は基本的に土木工具と重複しており、本来その呼称がふさわしいのかとの指摘もあるが、現状では農耕具という呼称が一般的である。以下では両者を中心に、その様相を概観することにしよう。

関東地方の農耕具を中心とする木器研究は、飯塚武司氏による一連の精力的な研究によってリー

ドされてきた。特に古墳時代前期については、木工具についての検討から、その規格化と組み合わせが確立することを明らかにした。工具の完全な鉄器化により、規格化された板材が生産され、日常的、計画的な木器生産が可能になったものとされている。また、後述するが、より精製された木器を首長層用に生産できる集団が北陸地方から導入され、在地の生産に加わり、そうしたより専業的な木器工人集団が成立すると評価されている（飯塚2009a・b）。

各県ごとの研究では、埼玉県については大和田瞳氏（大和田2007）、神奈川県については渡辺外氏（渡辺2009）、千葉県については大谷弘幸氏（大谷2002）、群馬県については小林正（小林2004）の各氏によって集成と概括が行われている。

大和田氏は、埼玉県域の北島、小敷田、東沢、諫訪木、池守、鍛冶谷・新田口、中耕などの各遺跡の出土状況を概括し、農具（鋤・鎌・横槌・豎杵・大足・田下駄）、梯子の変遷を示している。その中で、鎌については東海・南関東の特徴を持ったものが多く、特に直柄広鎌の逆T字隆起を共通する特徴として挙げている。また同時に遺跡ごとの特徴も認められるとしている（大和田同pp.202有130～37）。

渡辺氏は、神奈川県域の池子遺跡群、根岸B、下寺尾七堂伽藍住居址、永塚、高田南原の各遺跡出土の鋤・鎌類を、千葉、埼玉、山梨県域の資料と比較している。

小林氏は、群馬県内の農具（直柄鎌・曲柄鎌・鋤・碎土具・横槌・杵・臼）、工具（斧柄・掛矢）、容器の様相をまとめている。鋤・鎌類については、直柄平鎌や狭鎌は減少傾向で、曲柄鎌に取つて代わられるとしている。

また、泥除けがほとんど見られないことや、曲柄鎌の又鎌の割合が少ないと、弥生時代に強い繋がりがあった長野県域の曲柄鎌がナスピ形にいち早く変わるものに対して、群馬県域ではほとんど

見られないことを地域的な特色として挙げている。

逆に、弥生時代末から古墳時代初頭に見られる基部が突起状になる鎌や、逆T字状隆起を持つ鎌、ナスピ形で方形の柄穴を持つ鎌を他地域との関係を示すものとして挙げている。

大谷氏は弥生時代から中世にいたる木器、特に農具の様相を整理している。県内の常代、浜野川、長須賀条里、国府閑、村田服部、西根、芝野、五所四反田、菅生、郡、市原条里、三直中郷、古市場、不入斗遺跡の出土状況について整理し、出土農具を集成している。また、その変遷と樹種の選定についても述べている。

古墳時代前期については、直柄広鎌に逆T字状隆起が特徴的に見られること、刃部にえぐりを入れる横鎌が見られること、鉄鎌や一本鎌が見られるようになることを地域的な特徴として挙げている。一方で、基本的に多様な形態の直柄広鎌が使用されていることを指摘している。

また、後述するように、国府閑遺跡における木器生産において二通りの方法があり、それが古墳時代後期にまで継続していることを指摘している点は重要である。

以上、ごくかいつまんで、関東地方各県の研究について概観した。共通性と独自性があり、また遺跡ごとに多様な鎌が用いられているとする指摘は傾聴されるものである。

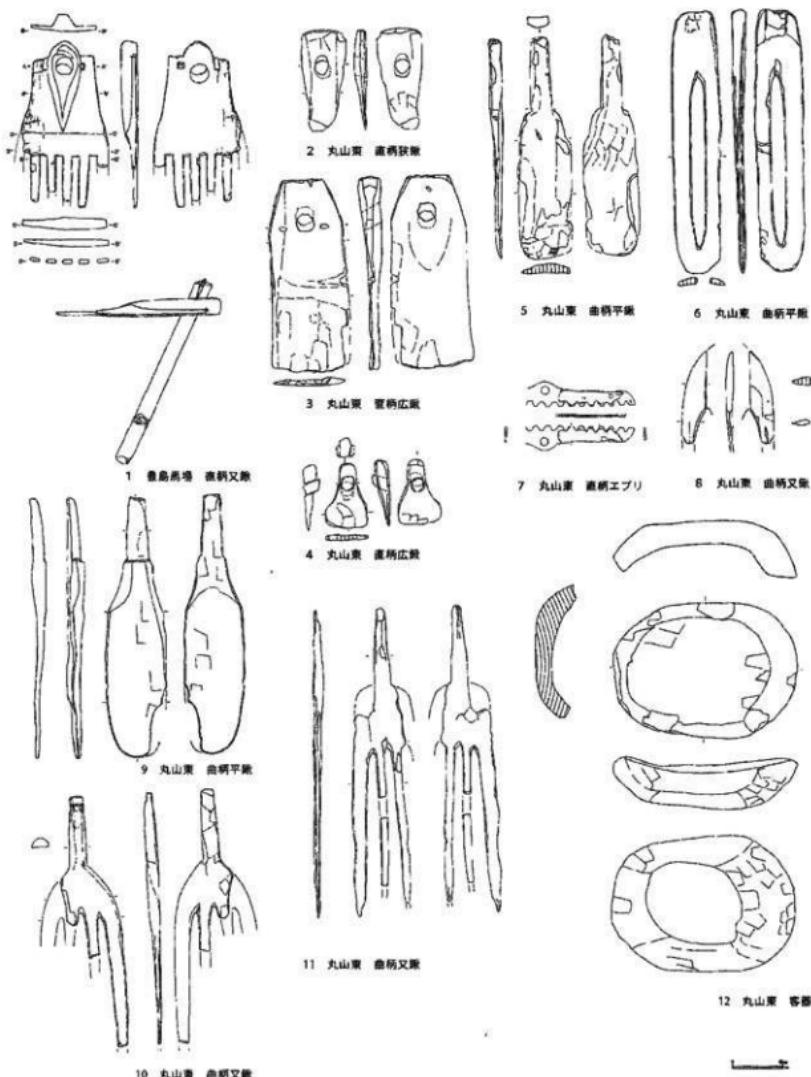
また、飯塚氏の論は東日本全体を射程に木工集団の木器製作の実態と、首長との関係などの社会的な位相を追求しようとするもので注目される。

これらの成果を踏まえ、以下、関東各県の木器の様相を確認する。

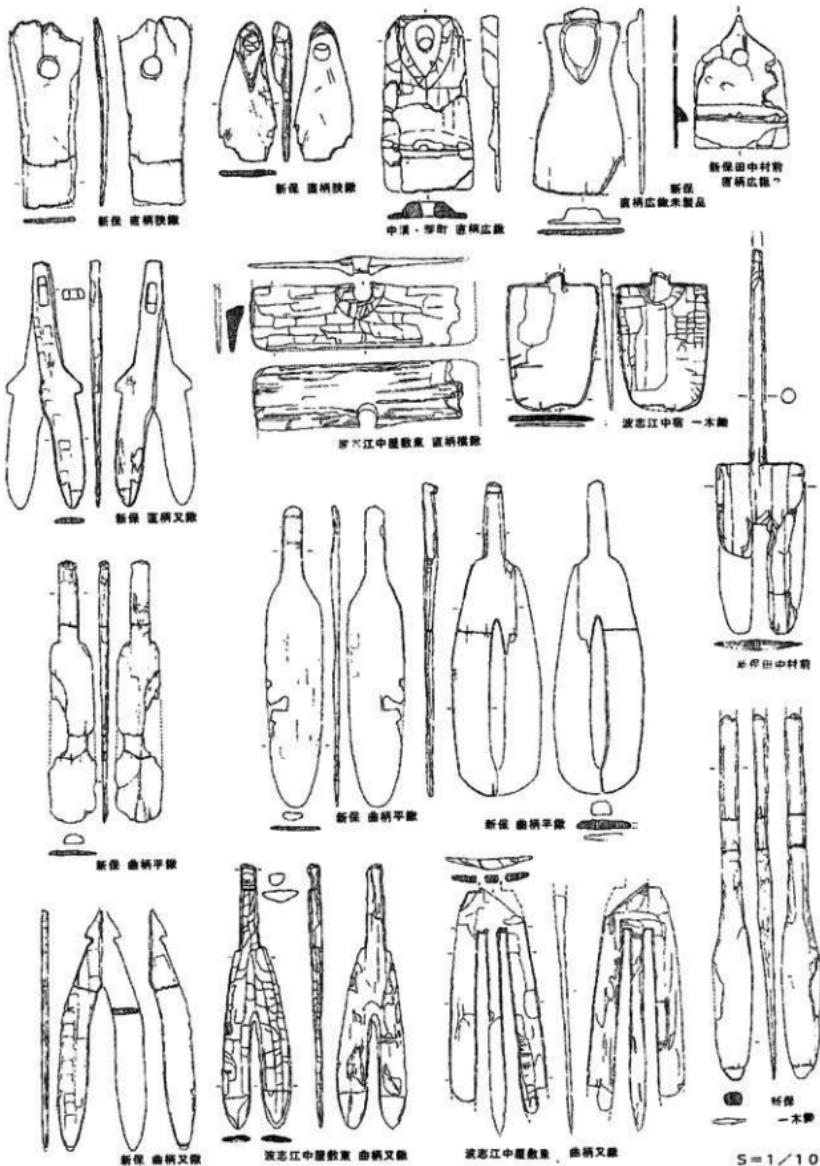
3 関東地方における木器の様相

（1）弥生時代後期～末の木器の様相

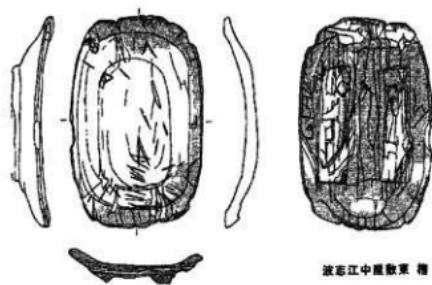
古墳時代前期の木器は、その前段階の弥生時代後期の例がほとんど見られないこともあり、弥生時代中期後半のものとは違いか際立っている。特



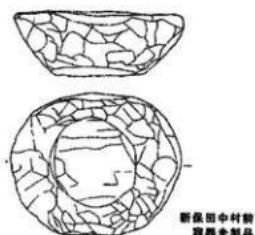
第1図 東京都域の木器（報告書より転載）



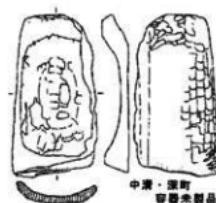
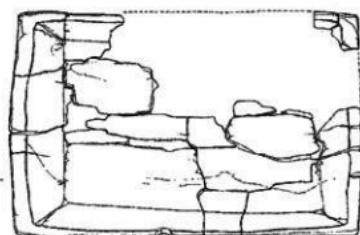
第2図 群馬県域の鋤・鎌 (小林 2004 より転載)



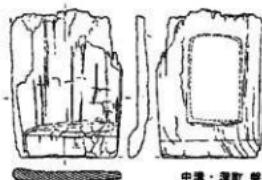
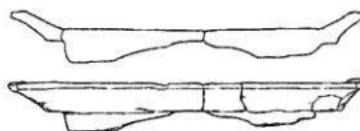
波志江中産敷東・物



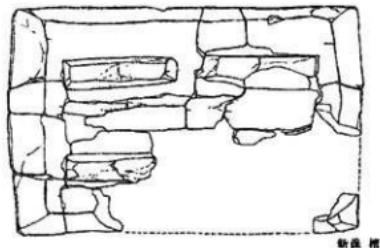
新潟田中村跡
容器木製品



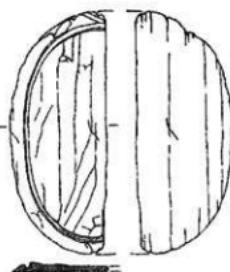
中瀬・深町
容器木製品



中瀬・深町・盤



新潟・盤



新潟田中村前・曲物底板

第3図 群馬県域の容器（小林 2004 より転載）

に東海系の曲柄鍬の広範な採用が特徴的である。

南関東における東海系曲柄鍬については、飯塚武司氏が後期後半～終末の東京都練馬区丸山東遺跡（惟村ほか1995）（第1図）の農具について、谷戸水田の開発に留まっていた段階に、既に「伊勢湾型東海系曲柄鍬を積極的に取り入れ、曲柄多又鍬や直柄横狀などは駿河湾地域との関連か窺われる（飯塚2010 pp.9123・24）。」としており、菊川系や駿河系のような「外来系土器」と合わせた動きを予想している。

また、群馬県高崎市新保遺跡（山田1986）の狭鍬に見られる基部がとがる形態のものは、埼玉県行田市小敷田遺跡（吉田1991）や古墳時代前期の千葉県茂原市国府関遺跡（菅谷1993）でも見られることから小林氏により指摘されており（小林2000pp.197右19～14）、後述するように、北関東と南関東は相互の交流はあまり認められないが、排他的ではないことを示しているものと考えられる。

後期後半のこうした様相は古墳時代前期にどのように接続するのであろうか。

（2）古墳時代前期の木器の様相

各県の農耕具の様相については前述のように、大和田蹠、渡辺外、大谷弘幸、小林正の各氏によって集成と概括が行われている。ここでは、それらを踏まえて述べることとしたい。

一、直柄鍬

a. 狹鍬

狹鍬は弥生時代の流れを汲む器種だが、量的に非常に少なく、最終的な段階であることが窺える。後期後半では前述の東京都丸山東遺跡でも見られるが、古墳時代前期では分布にも偏りがあり、群馬県の新保遺跡や、埼玉県の小敷田遺跡ではある程度の量が認められるが、千葉県の国府関遺跡ではわずかに一例確認できるのみである。関東北部に特徴的に偏在すると云っても良いであろう。群

馬県域のものは逆台形のものと長方形のものがあり、着柄隆起のあるものとないものがある。身と刃には明瞭な境目ではなく、平坦である。小敷田遺跡のものは長方形のものと台形のものがある。着柄隆起があるが不明瞭で、同様に身と刃には明瞭な境目ではなく、平坦である。

b. 広鍬

農具全体の中で最も多く、直柄鍬の中心的器種である。形態にはおおよそ4種類認められる。

①最も多いのが平らな基部からハの字状に開き、平行な刃部に至るものである。基本的には着柄隆起が認められる。千葉県・埼玉県域のものは身部と刃部の境目に着柄隆起と一体の逆T字状隆起と云われる隆起状の突起が認められ、刃と身の境目が明瞭であるのに対して、群馬県域のものには見られず、平坦である。ただし、皆無というわけではなく新田町中溝・深町遺跡（福嶋2000）の例が知られている。

また国府関、東京都北区豊島馬場遺跡（中島ほか1999）のものには泥除け着装のための小孔か着柄隆起の両側に認められる。

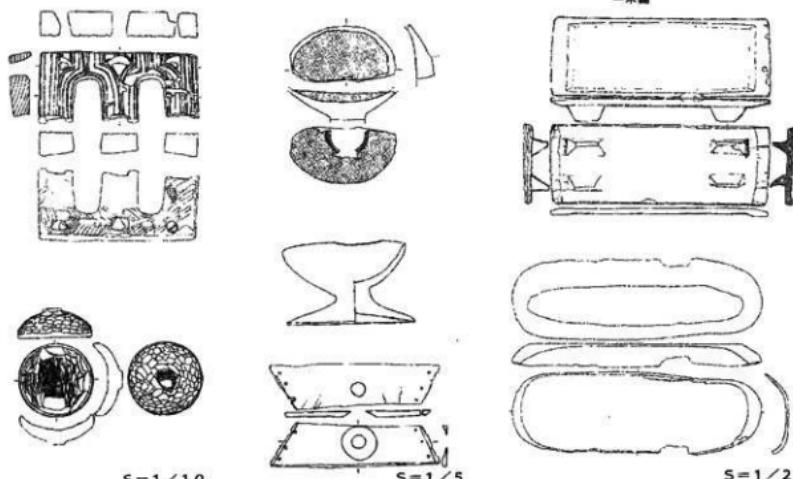
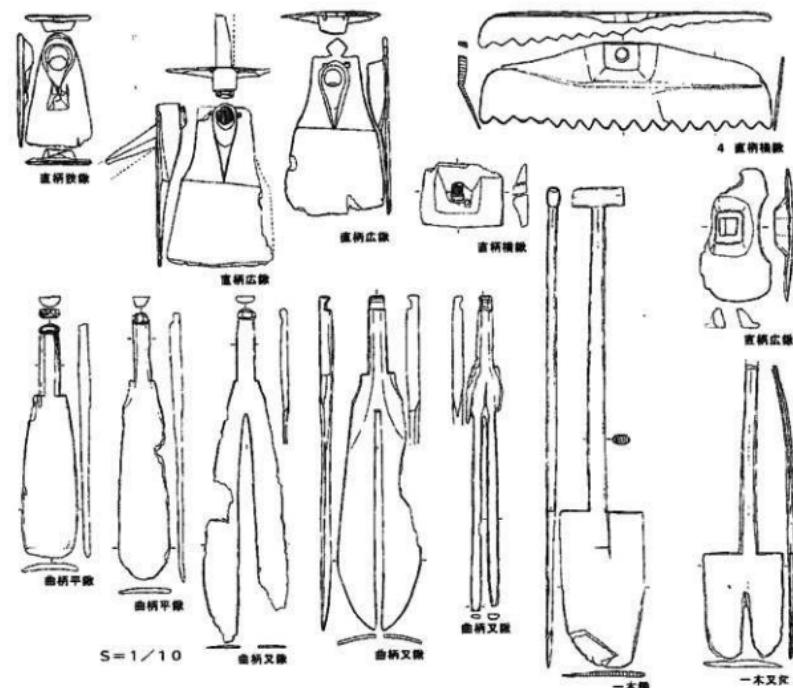
②直線的な基部からなだらかに開き、平行な刃部に到るものは、千葉・埼玉・群馬各県で認められる。いずれにも着柄隆起がある。千葉県のものは泥除け着装の突起があり、埼玉県のものは突起自体が突出し、群馬県のものは身の中に納まっている。地域によるバリエーションがある可能性が高い。千葉・埼玉では逆T字状隆起がみられるか、段になって刃の部分が薄くなるのに対して、群馬県域のものは平坦である。

③基部が突起状に尖るものは群馬・埼玉県域に認められるもので、関東北部に偏在する可能性がある。身と刃の境目は不明瞭で、平坦である。

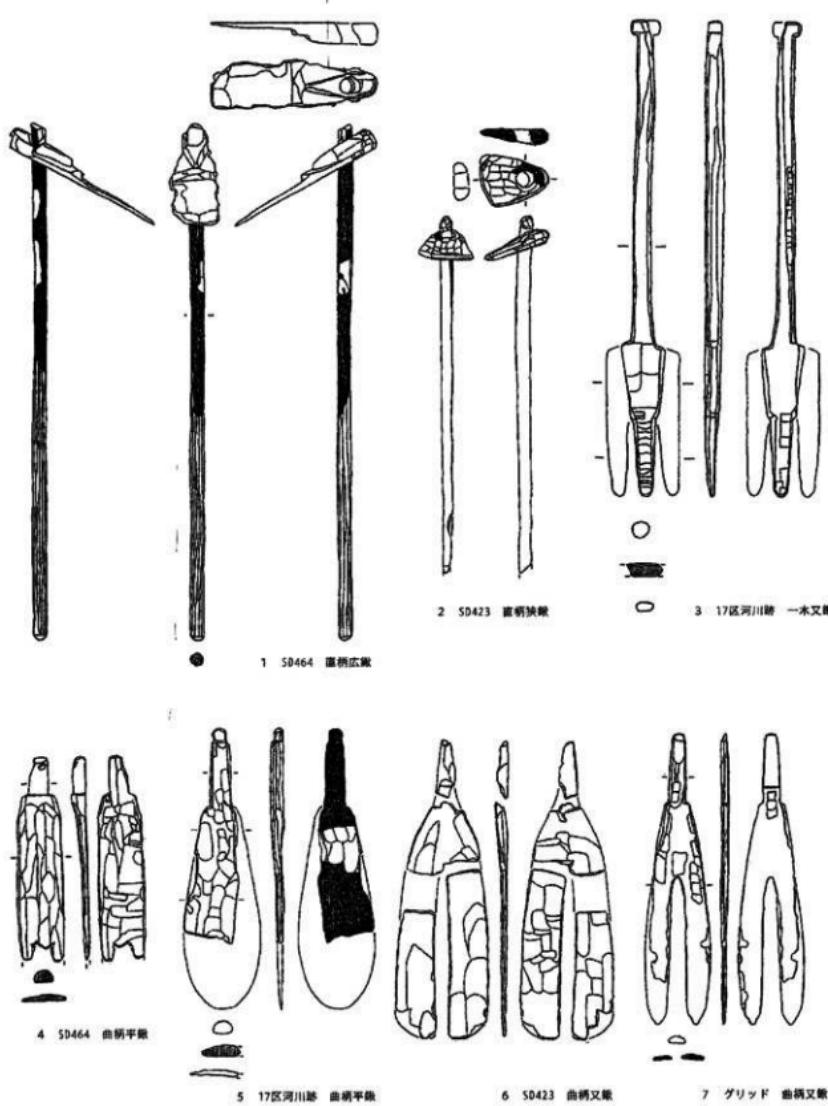
④他に群馬県域では身と刃が直線的で全体が長方形を呈するものがある。

c. 又鍬

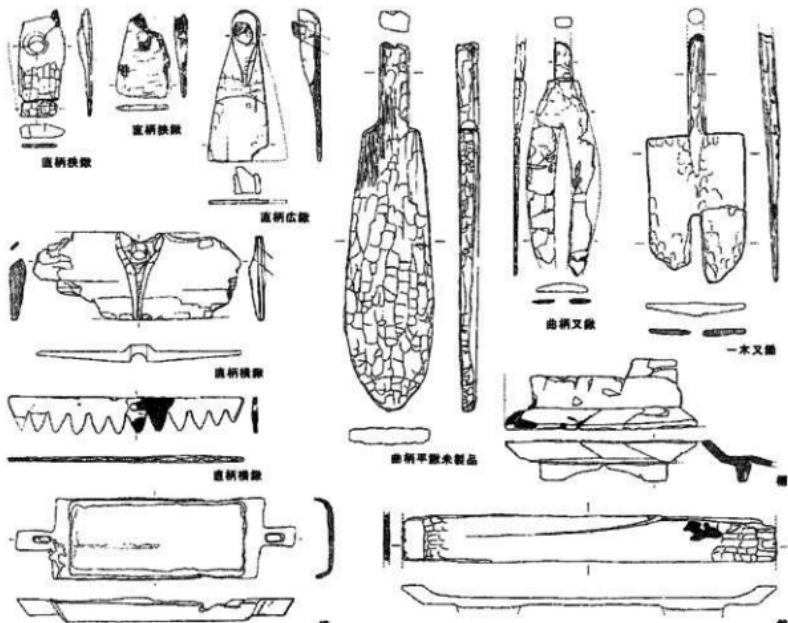
量的には狭鍬同様に少ない。多又のものは東



第4図 国府関遺跡の木器 (小林 2004、報告書より転載)



第5図 北島遺跡の鋤・鎌（各報告書より転載）



第6図 小敷田遺跡の木器（小林2004より転載）

京・千葉・神奈川県逗子市池子遺跡（山本・谷口1999）で認められ、埼玉・群馬はないようである。千葉・神奈川のものには着柄隆起が認められない。豊島馬場遺跡のものは柄が着装された状態で出土しており、前述の泥除けの着装孔が、着柄隆起の両側に開けられている。身部と刃部には広鉗で見られた逆T字状隆起が認められ、飯塚氏は広鉗を作りかえたものとされている。

新保遺跡のものはナスピ形二又鉗で柄穴が方形を呈しており、小林氏は北陸地方からの系譜を推定している（小林2004pp.197128～31）。形態も他のものとは全く異なることから首肯されよう。

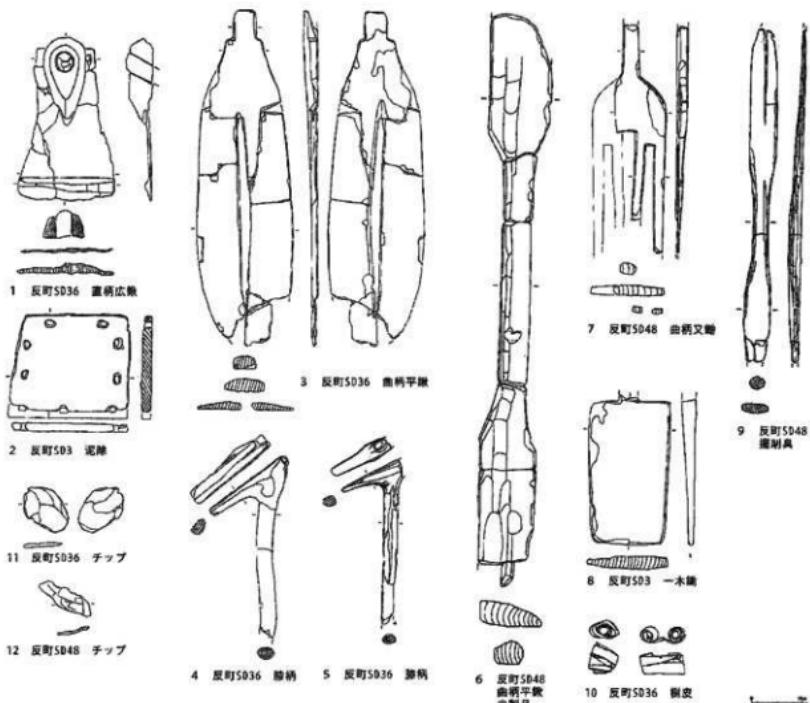
直柄の多又鉗は、現状では関東南部に偏在している可能性が高い。

d. 橫鉗

数は少ないが関東地方全体で認められる。全体

の形態は長方形である。千葉・埼玉のものは基部の逆側に凹みが作られている。エブリも各県でみられる。

以上のように、量的に直柄鉗は広鉗を中心で狭鉗・又鉗はごく少ない。分布や形態的特徴についても地域的な偏りが見られ、狭鉗は北関東に、又鉗は南関東に主として分布する。広鉗の逆T字状隆起は千葉・東京・埼玉には見られるが群馬のものには原則的に見られない。群馬県域のものは基本的に身部と刃部の境が不明瞭で平坦であるのに対し、千葉・埼玉・東京のものは身部と刃部が明瞭に分かれている。小敷田遺跡では両方のものが見られる。国府間の報告段階から報告者の菅谷通保氏によって両者の明瞭な違いが指摘されている（菅谷1993）。新保遺跡を中心とする北関東と国府間遺跡を中心とする南関東、その中間の埼



第7図 反町遺跡群の鎧・鎧未製品類（報告書より作成）

玉、東京という様相を窺わせるものである。

しかし、両者は全く排他的ではないことが、中溝・深町の逆T字状隆起の付く例が示している。この点には留意すべきであろう。

広鉗の泥除け装着用に着柄隆起の両側に開けられた小孔は、国府関・豊島馬場に見られ、東海系の装着溝とは異なるものであることが指摘されている（飯塚2011）。ナスビ形又鉗は北陸系の系譜が予想されている。

このように、直柄鉗には地域色が存在している。曲柄鉗ではどうであろうか。

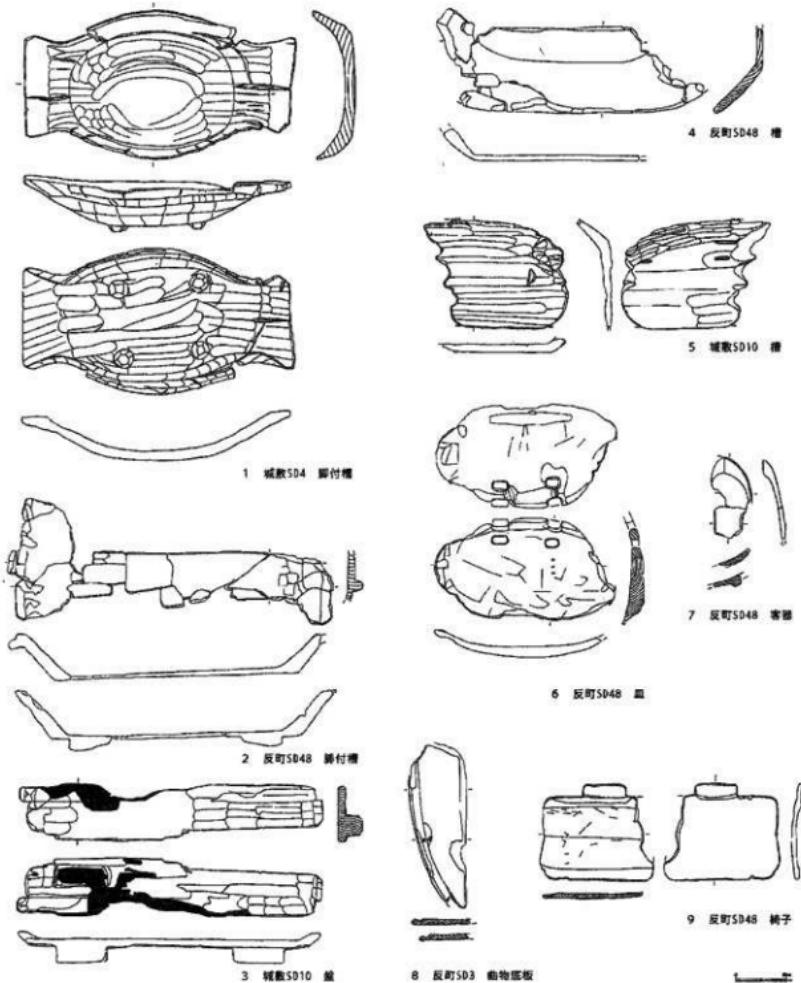
一2. 曲柄鉗

曲柄鉗はいずれも東海系曲柄鉗である。各県ごとに異なる面も見られる。

a. 平鉗

平鉗は曲柄鉗を代表する器種で、関東各県で見られる。軸部は断面半円形、樋上氏の軸部D類もしくはE類（樋上2010pp. 6）とされるものである。肩部を斜めに削ぎ落としたものは国府関遺跡で認められるが不明瞭である。むしろ、はつきりと肩を持つかながらかなものの方が多いようである。刃部は平行で狭く、先端が平らな狭鉗的なもの（樋上平鉗I・III類）と下彫れで広い広鉗的なもの（樋上平鉗II類）があり、各県で平面形態の上ではそれほど大きな隔たりは見られない。

軸部と刃部の関係については、使用者と逆側の面を削り込む長野・群馬県域のものと、使用者側を削り込む東海地方東部・千葉県域のものという



第7図 反町遺跡群の鍔・鍔未製品類（報告書より作成）

2通りがあると指摘されており、両者は同様に東海系ではあるが、技術的な交流がほとんどないとされている（樋上2010pp.4417～17）。興味深いことに北島・小敷田両遺跡のものには、双方が認められる。

また、小敷田遺跡のものには直柄広鍔同様の身部と刃部の境の突起が作り出されているものがある。群馬県城・埼玉県反町遺跡（福田2009）では刃部の中央にスリットが入ったものが見られる。樋上昇氏により、長野県更埴市石川条里遺跡（市川

1997)などで見られるナスピ形鉗と南関東形の平鉗の融合の結果とされているものである(樋上2010pp.15129~33)。反町遺跡のものは残りが悪く、確実ではないが、群馬県域のものと同様に、使用者と逆側の面に刃部が削り込まれている。

b. 多又鉗

多又鉗は各県で見られ量的にも多い。刃の数が2本、3本、4本と様々だが2本のもの、二又が最も多い。肩部が削りこまれる東海系のものと云つたものが多いのも特徴的である。袖部の形態は刃部の丸みのある幅広のものと幅が狭く平行になるものがある。

多又鉗も各県で見られるが、平鉗同様に刃部がハの字状に開くものと平行なものがある。反町遺跡の四本刃のものは時期は遡るが前述の丸山東遺跡と、深浅の関係が逆だが国府関遺跡でも見られ、両地域の関連を窺わせる。

同様に群馬県新保遺跡のナスピ形鉗は長野県域との直接的な関係を示すものである。直柄のナスピ形と合わせて注目される。

軸部と刃部の関係は平鉗同様だが、やはり北島・小敷田量遺跡のものに双方が認められる点は留意すべきであろう。

一3. 一木鋤

一木鋤も神奈川の例が不明だが、関東地方全体に分布するものと考えられる。平鋤には、肩部がなだらかで細身のものと肩部が直線的で身が広いスコップ形のものがあり、前者は掘り棒的なものと云えるかもしれない。又鋤も全体に分布している。一木鋤については、機能から形態が限定されしており、地域毎の偏差は少ないと云えるであろう。

一4. 容器

現在のところ神奈川・東京の様相が明らかでない。関東地方では、この時期から曲物が見られるようになり、千葉・埼玉・群馬で認められる。埼

玉では荒川低地の反町遺跡、川島町白井沼遺跡(栗岡2006)でも認められ、一般的な器種であったものと思われる。長楕円形の4~50cmもある大型のものが多い。

削り物は弥生時代以来の長楕円形のものがある一方で、長方形の四脚付のもののが広く分布するようになる。槽・盤として報告されている場合が多いようである。群馬県域ではこのタイプのものは大型品が多いことが小林氏により指摘されている(小林2004)。千葉・埼玉のものも基本的には大型品である。ただし脚のないものもあり、脚の有無のみを時系列的な特徴とはできない。小敷田遺跡、城戸遺跡のものには把手が付くものがある。国府関遺跡では把手付の円形のものがあり、形態から東海地方東部との関係が指摘されている。

群馬県高崎市新保田中村前遺跡(相原・小嶋ほか1990)では鉢の、国府関遺跡では高杯や椀の未製品も出土している。

4 木器と低地遺跡

(1) 関東地方の木器の特徴と土器

以上、各器種ごとに関東地方各地の様相を見て来た。やはり、国府関や新保と云つたまとまった資料が出土している千葉・群馬県域に南北の中心があるよう見える。

それは両者の中間の地域である埼玉・東京の資料に両者の中間的な様相が見られることに、よく現われていると云えよう。

直柄広鉗の項で述べたように「国府関タイプ」、「新保タイプ」と呼唱され、全く技術的な交流が考えられないことが、既に国府関の報文中で指摘されている。しかし、埼玉県域では両方の特徴を持ったものが見られる。東海系曲柄鉗における軸と身の関係においても同様である。

両者は必ずしも排他的で没交渉であったわけではない。それが感じられる最大の要素はやはり東海系曲柄鉗の一般的な使用である。群馬県域と最

も密接な交渉があったと考えられる佐久地域では、古墳前期になると早々にナスピ形鉄に乗り換えてしまうことがよく知られている。群馬県域はその後も原則としてナスピ形を採用していない。このことから、技術的な交流がなかったとしても、群馬、千葉、あるいは関東全域で東海系曲柄鉄を使用する一つの地域とすることができるものと思われる。

双方の交流は、基部が尖った形態の狭鉄・広鉄が双方に認められることや、曲柄スリット入り平鉄が、群馬県、埼玉県央の反町遺跡、東京都の丸山東遺跡でもみられることがよく示していると云えよう。小敷田遺跡、国府閔遺跡の双方に見られる着柄隆起の両側の泥除け装着用小孔も同様である。同様のものは東北地方にも見られる。前述のように、逆T字状隆起も関東一円に分布している。

こうした分布の様相は土器などの他の遺物と重ね合わせてみると理解しやすい。

群馬県域から埼玉県北部はS字状口縁台付甕を主要な鍋とする地域である。新保一小敷田・北島の範囲はまさしくそれに当る。ただし、小敷田・北島遺跡は刷毛目台付甕と割合的には半ばする感がある。

千葉県域はヘラナデ調整の平底甕（以下ナデ甕と呼ぶ）と刷毛目台付甕の地域である。千葉県域に接する東京低地は平底のナデ甕が多く、大宮台地でも上尾市尾山台遺跡では輪積み装飾のナデ調整の口縁部に、刷毛目台付甕の胴部を持つキメラのような土器群が使用されている。

埼玉県域・東京都域は刷毛目台付甕の地域である。しかし、上述のように大宮台地東部・武藏野台地東部・東京低地・荒川低地南部はナデ甕が多く見られる地域であり、埼玉県北部はS字甕の分布域でもある。埼玉県域の西部は吉ヶ谷式の分布域で、もともと平底甕の伝統があったためか刷毛目調整の平底甕が一定の割合を占めている。

こうした土器の分布と先の木器の様相は基本的に重なりあっている（第9図）。S字甕を「新保タイプ」の直柄広鉄、ナデ甕を「国府閔タイプ」、広範に分布する刷毛目台付甕を「東海系曲柄鉄」と読み替えるとまさに前述の様相になるであろう。

また、スリット入り曲柄平鉄やナスピ形鉄、段違いの刃を持つ曲柄又鉄などは、外来系土器の動きと一致している。後者は静岡県静岡市瀬名遺跡（中山・中鉢1994）などでも見られ、東海地方東部からの「外来系木器」と考えられる。前者は前述のように長野県域・群馬県域からの「外来系木器」と考えられる。

直柄広鉄の着柄隆起の泥除け装着孔や新保遺跡の方形の柄穴は文様になぞらえることができよう。前者は関東在来の後者は北陸系のそれである。

このように、土器と木器が基本的に同じ枠組みで理解できるとすると、その生産も同様に行われていた可能性が高い。

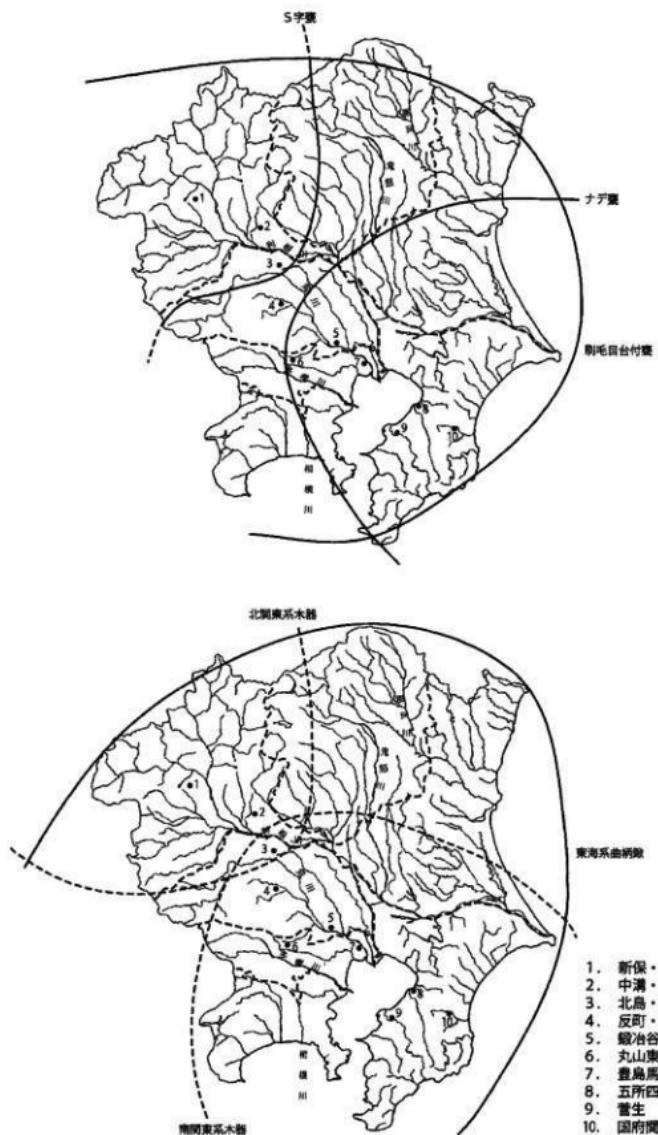
即ち、基本的には自分たちの集落で自家消費する形の生産が行われていたのである。各遺跡において多様な直柄広鉄を用いていたとする各県の研究者の指摘も、その傍証になろう。

（2）木器生産の変化と低地遺跡

以上のように、古墳時代前期においては、木器は自己生産的に生産されている可能性が高いことが分かった。そうしてみると、古墳時代になっても弥生時代までと何ら変わらない生産、消費が続いていると見ることもできる。

しかし、その一方では、新たな方法が木器生産に導入されており、単に弥生時代までと同様の木器生産が継続していたわけではない。

国府閔遺跡では、伝統的な2連もしくは3連の状態で仕上げに近い段階まで製作する方法と、樹皮のついたみかん割りの段階で単独の状態に分割して仕上げる方法があることが、菅谷氏や大谷氏（大谷2002）によって指摘されている（第10図）。飯塚氏は、この二つの方法が必ずしも製作工具、



第9図 土器の地域脳と木器の地域図

石器と鉄器の違いによるものではないとしており（飯塚1999a）、大谷氏も弥生時代中期から双方の方法が見られ、かつ双方ともに相当量が鉄器により製作されたものと見込んでいる（註2）。

また、鉄器の普及については大村直氏の一連の論考に詳しいが、既に弥生時代後期段階で関東地方でも石器の使用が終焉し、まず工具において鉄器化が達成されたと評価されている（大村2007）。

両者の違いが工具の違いによるものではなく、技術的な系譜が異なることを意味するのであれば、古墳時代前期における両者の存在の顕在化は、在来の方法を堅持する製作者集団に加え、異なる方法の製作者集団の存在が大きくなつたことを示しているのではないだろうか。

飯塚氏は連による方法が古墳時代前期後半の小敷田遺跡の例を最後に見られなくなるとしているが、大谷氏が示すように下総では飯塚氏の論文の発表後に明らかにされた古墳時代中期の五所四反田遺跡でも確認されている。そうしてみると、両者の違いは技術的な推移や、新たな方法による古い方法の凌駕を示すのではないことになる。逆に、製作者の二重性が顕在化することこそが「古墳時代的な木器生産」であることを示しているものと評価できる。

こうした異なる技術を持つ集団を、飯塚氏は国府閥で見られる指物・挽物の技術を持った北陸系の集団であるとしている。また新たに見られる「鉋b類」の広範囲な分布から、国府閥のような拠点的な木器製作遺跡に入った北陸系の集団から、その技術が地域に広範に拡散したものと評価している（飯塚1999b pp.28左128～37）。また、その集団は多摩ニュータウンNo.916遺跡の分析から、大型住居を中心とする4～5軒からなる、より独立性の高い集団として存在したとしている（同142～44、右11～5）。

飯塚氏は、首長層からの独立性の高さを評価するが、逆にその独立性は地域首長への指物・挽物

といった「奢侈品」の供給によって保障されているものと思われる。

その一方で、下総の例が示すように、在来の木器生産も引き続き堅持されていく。そこには弥生時代以来の集落の自立的な生産を見る事ができる。つまり、古墳時代的な木器生産とは、木器の生産体制として「二重性」が確保されたことを意味するものと考えられる。

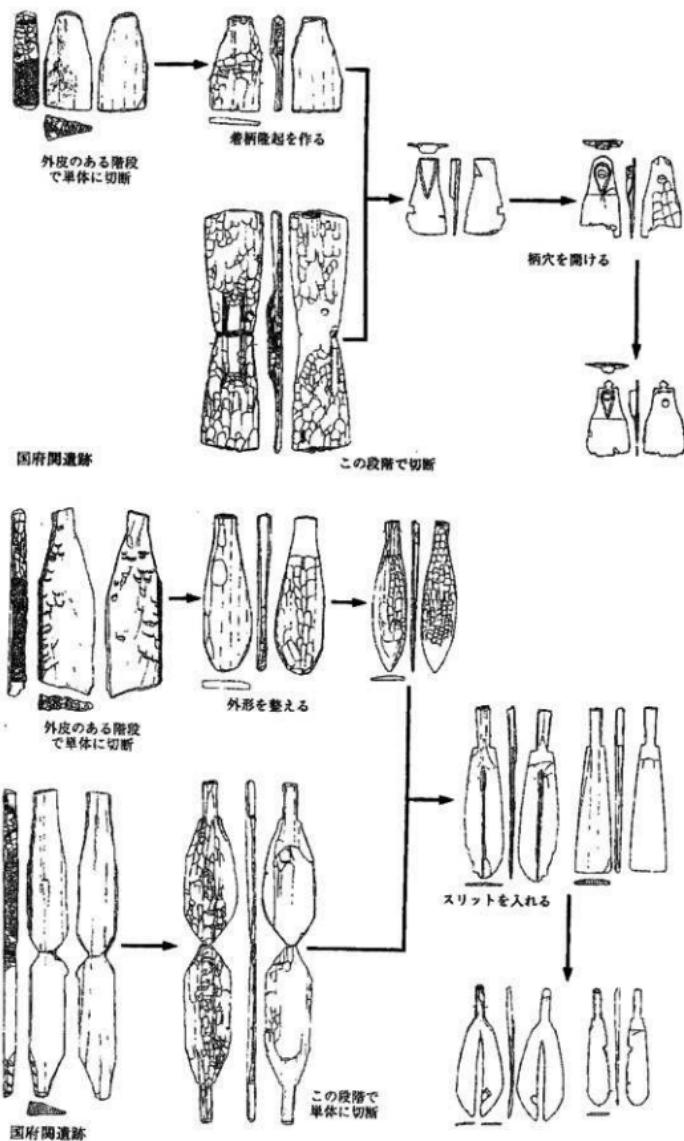
同様の「二重性」は、反町遺跡群でも確認できる。同遺跡の整理では、直柄広鍬に見られる早い段階で分割成形される方法（註3）と、曲柄平鍬に見られる遅い状態で製作される方法の二つの方法があることが明らかになった。木器生産においては、国府閥遺跡と同様の位相にあることが示されていると言つていいだろう。

可能性にすぎないが、飯塚氏による新保型と国府閥型のように、在来の生産体制と、こうした二重の生産体制という二つの体制が存在する可能性もある。

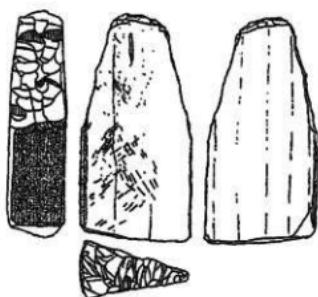
ここで木器の物量的な側面に眼を転じると、2通りの生産体制が確保され、専門的な技術者集団からの新たな木工技術が伝えられることにより、より生産性の高い木器生産が可能になったと考えられる。

そうしてみると、古墳時代前期における低地開発の急速な展開や、そこからの木器の大量出土も、こうした生産体制の整備により農耕具等の用具の大量生産が可能になったことが、その背景にあるものと考えられる。

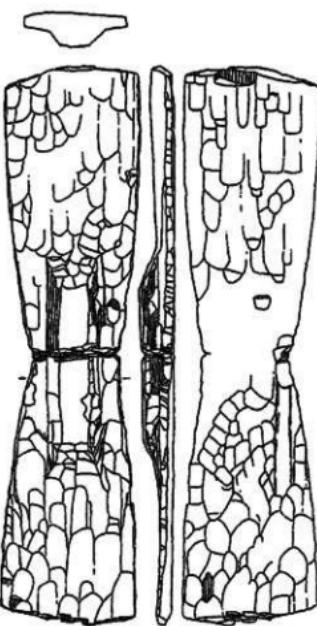
また、農耕具類の鉄器化も考えられるが、現状では出土例が極めて限定的なものであり、評価は困難である。また、木工技術における鉄器化が、それ自体は弥生時代から認められるものであることから、古墳時代になってどの程度木器の生産性を高めたのか私には判断できない（註4）。この鉄器の問題に関しては、その希少性から首長による管理や貸与等を想定し、首長の主宰する開拓や



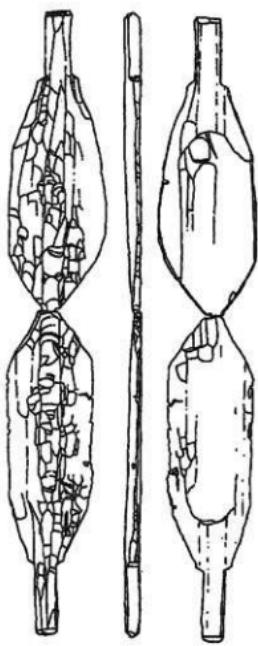
第10図 国府間遺跡の二つの製作方法（大谷 2002より、改図・転載）



1 国府開 直柄広鎧



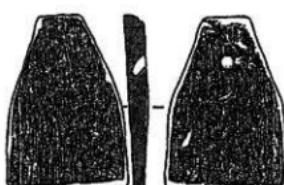
2 国府開 直柄広鎧



3 国府開 曲柄平鎧



4 五所四反田 直柄広鎧



5 寄生 直柄広鎧

第11図 千葉県域の鎧・鎌の未製品（大谷 2002 より転載）

耕作に使用されたとする見解（上原1997など）が多いが、古墳時代前期の所謂首長居館を地域の農業経営の拠点とすることを疑問視する意見もある（大村2007pp.348138～42）。三ツ寺I遺跡より前の首長居館については、そうした性格を認め難いことはかつて述べたことがあり（田中・福田1999）、首肯し得るものである。ここでは、一旦鉄製工具、農耕具の管理、貸与という形での首長の開発への関わり方は棚上げにしておきたい。

しかし、鉄器の問題を考慮に入れない場合でも、やはり木器の生産体制の整備による量産化の可能性は高い。そこにこそ、首長の関わりを見出せるのではないだろうか。

関東地方では、低地開発を目的とした新しい集落形成のために、首長の存在が社会的に要請され、集落の階層分化、機能分化が進み、首長居宅、低地の周溝持平地式建物跡の集落、堅穴建物跡の集落、台地の堅穴建物跡の集落を結び付けるネットワークが構成されたとする考えを示した（福田2009b）。

木器生産の体制整備もその一環として進められたものと考えられる。

低地開発と東海系曲柄鍬の関係については、早くから樋上氏の低地の再開発に関する論がある。氏は、東海系曲柄鍬の祖形である伊勢湾型曲柄鍬は、低地の再開発に伴って登場するものであり、専ら首長層によって大量に生産・供給されていたとする徳積裕昌氏（徳積2000）の指摘を引いている。その低地開発の土木技術を、南関東をはじめとする各地の首長が必要とし、直接、間接に受容していった結果が東海系曲柄鍬だとするものである（樋上2010pp.3412～137）。

この問題は、単に木器のみではなく、多方面にわたる検討が必要と思われるが、新たな生産体制が、前述のように地域社会の主導による首長との関係の中で整備されたものであるならば、傾聴に値しよう。

前稿では、低地遺跡における建物跡、土器生産、玉作り、ガラス玉生産の検討を通して、前述の考え方を示したが、木器生産においても在来の生産を行うものと、二重の体制を探るものがあれば、それは生産における階層性を示すものとも言い得るのかもしれない。まさに、木器を通しても古墳時代前期の低地遺跡の多重な様相が示されているのである。

5 結語

以上、関東地方における木器の様相と、その生産について検討し、低地遺跡との関係について述べてきた。木器の様相からは、ほぼ土器と同様の地域性が確認され、他系統の木器も「外来系木器」として理解できることを示した。また、関東地方における木器は、基本的に自己生産的な生産であるものと思われるが、体制の変化が起り、二重の生産体制が顕在化する可能性を各氏の見解を受けて示した。こうした二重の生産体制の顕在化こそが、古墳時代的な木器生産の特徴である可能性が高い。

新たな木器生産体制の整備は、地域首長との関係の中で、低地開発の実現のために実施されたものと考えられる。一方で、在来の木器生産がそのベースになっていたものと考えられ、多重的な生産が展開していたと考えられる。

低地遺跡からみた古墳時代像を前稿で示したが、こうした多重的な様相こそが、関東地方の古墳時代像ではないのだろうか。

そこには、2で示した木材の問題も含まれるであろう。次稿では、関東地方における木器の樹種選択とその意味するところについて検討することにしたい。

謝辞

本稿の内容については、2011年開催の公開セミナー「発掘された木器からわかること」の準備を

進める中で、多くの着想を得た。多大なご協力とご指導を頂いた埼玉県を担当する山本靖氏にまず感謝申し上げたい。

また山田昌久先生には反町遺跡の整理を通して木器全般に関するご教示を頂いた。

飯塚武司氏には反町遺跡の整理や、セミナーの準備でご指導、ご教示頂いた。また、大和田瞳氏には埼玉県の、大谷弘幸氏には千葉県の資料についてご教示いただき、木器全般に関する考えを窺った。現在整理中の反町遺跡3次調査については赤熊浩一、田中広明氏にご教示頂いた。木器の製

作、樹種については、能城修一、佐々木由香、村上由美子、高橋敦の各氏にご教示いただいた。以上の方々に未筆ながら衷心から感謝申し上げたい。

註1 能城修一氏の御教示による。

註2 大谷弘幸氏の御教示による。

註3 現在、整理中の反町遺跡第3次調査の出土資料の中に同様のものがある。

註4 2で述べたように、飯塚武司氏は規格化された板材の生産性が向上することにより、木器生産が日常的に計画性をもって実施することができるようになったと評価している（飯塚1999）。

引用・参考文献

- 飯塚武司 1999 「東日本における古墳出現期の木工集団（上）」『古代文化第51巻5号』pp.19~39（財）古代学協会
飯塚武司 1999 「東日本における古墳出現期の木工集団（下）」『古代文化第51巻6号』pp.24~31（財）古代学協会
飯塚武司 2010 『道合遺跡』東京都埋蔵文化財センター調査報告第247集 東京都埋蔵文化財センター
飯塚武司 2011 「古墳時代の区画溝の成立とその性格」『法政考古学第37集』法政考古学会
上原真人 1993 『木器集成図録 近畿原始篇』奈良国立文化財研究所
上原真人 1997 「農具の画期としての5世紀」『王者の武装』pp.88~95京都大学総合博物館
大和田瞳 2005 「北島遺跡における木製品の様相」『北島遺跡XIII』pp.191~204（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団
大谷弘幸 2002 「木製農具の変遷と若干の問題」『研究紀要23』pp.55~106（財）千葉県文化財センター
大村 直 2007 「古墳時代集落出土の鉄製品」『考古資料大観7 鉄製品』pp.344~348 小学館
小林 正 2004 「群馬県における弥生時代後期から古墳時代前期の木製品」『研究紀要22』pp.185~202（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
出土木器研究会 2009 『木・ひと・文化』出土木器研究会
菅谷通保 1994 「新保・小敷田・国府闕（1）－広歛の検討－」『年報No.8』pp.36~47（財）長生都市文化財センター
鈴木三男 2000 「木材」『考古学と植物学』pp.151~187 同成社
田中広明・福田聖 1995 「遺物からみた豪族居館」『東国土研研究第5号』pp.313~332 東国土研研究会
樋上 昇 2008 「木製農具の研究略史と歴の伝播経路」『季刊考古学第104号』pp.14~18 雄山閣
樋上 昇 2010 「木製品から考える地域社会－弥生から古墳へ－」 雄山閣
福岡 聖 2009b 「低地遺跡から見た関東地方における古墳時代のはじまり」『研究紀要第24号』pp.5~26（財）
埼玉県埋蔵文化財調査事業団
穂積裕正 2000 「弥生時代から古墳時代の木器生産体制について－三重県内の木器出土遺跡からの素描」『研究紀要第9号』pp.23~32（財）三重県文化財センター
山田昌久 1986 「新保遺跡出土木製品・加工材」『新保遺跡Ⅰ弥生・古墳時代大溝編《本文編》』pp.151~188（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
山田昌久 2003 「考古資料大観8 木・繊維製品」 小学館
渡辺 外 2008 「南関東」『季刊考古学第104号 特集弥生古墳時代の木製農具』pp.59~62 雄山閣
渡辺 外 2009 「南関東地方における弥生・古墳時代の木製農具」『神奈川考古第45号』pp.23~36神奈川考古同人会

設立30周年記念

研究紀要 第25号

2011

平成23年3月14日 印刷

平成23年3月24日 発行

発行 財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団

〒369-0108 熊谷市船木台四丁目4番地1

<http://www.saimabun.or.jp>

電話 0493-39-3955

印刷 株式会社文化新聞社